

生涯学習の機会・場  
～ 日本型“学びの場”の構築～

大串 兎 紀 夫

Learning Occasion, way & means  
in Japanese Lifelong Learning

Tokio OHGUSHI

皇學館大学教育学部研究報告集 第2号

平成22年3月

# 生涯学習の機会・場 ～ 日本型“学びの場”の構築～

大 串 兎 紀 夫

## 要 旨

これまで教育の場としては、学校が重点的に整備されてきたが、生涯学習では機会、場、方法、手段等はきわめて多様でなければならない。調査によれば、現在でも成人の学習においては、大多数は行政統計で捉えられていない学習手段、方法である。

生涯学習時代を迎え、人生のあらゆる段階～幼少期から青少年、成人、高齢者へと継続的に総合的に学習していかなければならないが、特に、社会教育施設の大規模な拡充が必要である。その場合、数を増やすだけでなく、専門職の大量増員等、質の充実が肝要であり、さらに、わが国の歴史と文化に根ざしたシステムとしての「日本型学びの場」の構築が急がれる。

キーワード：生涯学習の機会・場、家庭教育・社会教育・学校教育、  
日本的学びの場

## はじめに

景気の長期後退の影響で“ニート”“雇い止め”から“職業能力再教育”へと、職業・就業問題が大きな社会的課題としてクローズアップされるに従い、それらは教育の問題・課題でもあることがはっきりしてきた。また、“学力問題”や“生活経験の欠如した子供たち”など長期にわたって課題とされた青年の成長・発達の問題がより深刻になり、その結果であろうか、社会に適応で

きない成人が大量に存在する事態も指摘されている。二十一世紀を迎え、これらの広義の「教育・学習」にかかわるありとあらゆる種類の問題・課題が噴出している。教育・学習の『パラダイム転換』が緊急に解決しなければならない現実の課題として、われわれの前につきつけられている。

半世紀以上「憲法」に手をつけられないという政治状況の中でそれと関連して議論され、対立しながらも「教育基本法」が改正されたのも、そうした現実の危機感の現れであろう。その改正では、メディアはもっぱら「愛国心」問題を取り上げたが、教育にとって最も基本になる「理念」として『生涯学習』が明記された（3条）ことこそが、教育関係者としては、もっともっと関心を示すべきだし、そのことの意義、意味していることを理解することこそ、教育・学習の課題・問題に対する対応策を作り上げていく基礎となるものであろう。

「教育基本法」に明記された『生涯学習の理念』とは次のとおりである。

第三条 国民ひとりひとりが、自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。（下線筆者）

要するに、豊かな人生のためには、「あらゆる機会・場所で学習できる社会」が、生涯学習の理念の基本的条件であるとしている。この基本的条件としての「教育・学習の機会・場」について、抜本的な見直し・再検討が大きな問題になる。明治5年の「学制発布」以来これまでの、学校を中心とした教育・学習の機会・場の組み立て（教育体制）は、生涯学習という新しい理念の下で、まったく新しい考えで、組み立てなおし、組織化されなければならないということである。

本稿では、まず、わが国の教育・学習の機会・場について、社会教育を中心に現状を概観し、生涯学習社会に向けての課題を探るとともに、わが国の教育・学習に適した「日本型学びの場」について若干の提案をしたい。

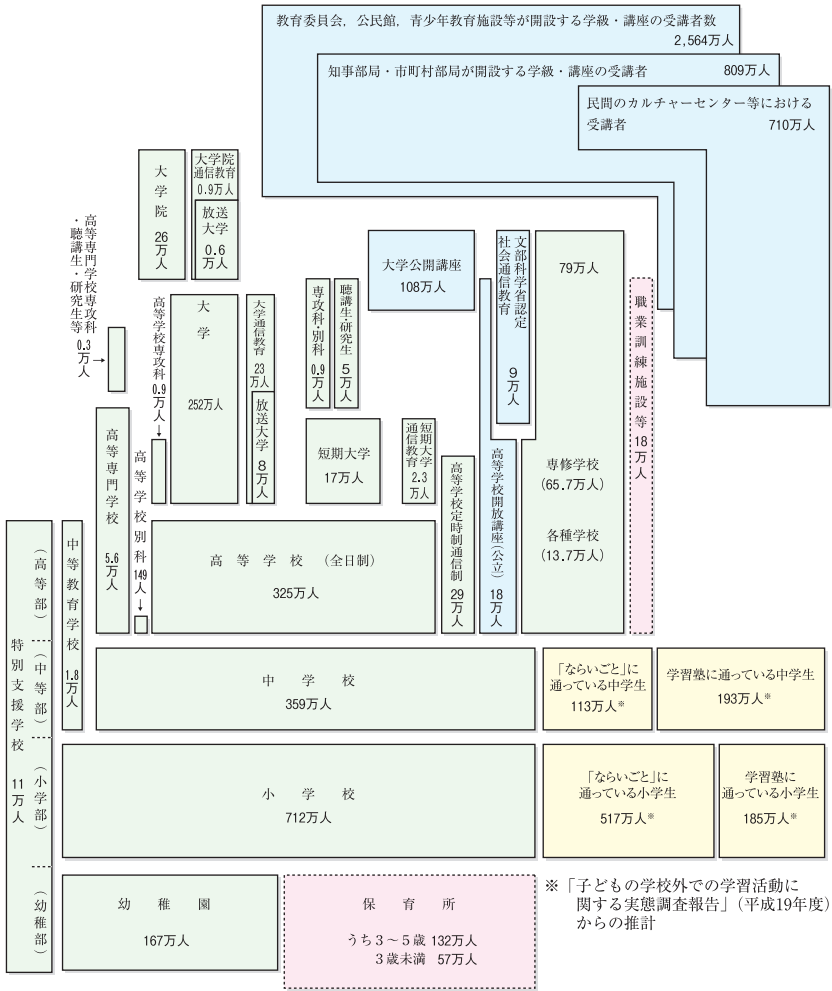
## 1, 教育・学習の現状

まず、わが国の、教育・学習の機会・場にかかわる現状を概観する。図表—1 (P.20) は文部科学省の調査による「学習人口の現状」(「文部科学白書・平成20年版・参考資料」)である。学校を中心に、教育・学習に関連するさまざまな、機関・施設の在籍者数、利用者数がまとめられている。

この資料でも、幼・小・中・高・大を中心とした「学校」(いわゆる1条校)とその在籍者数が中央に配置されている(原図では緑色)。そして、小・中学校の右側には「ならいごと」「学習塾」に通っている児童・生徒数の推計値がおかれ、学校の周辺に、破線で「保育所」,「職業訓練施設」(厚生労働省所管)の在籍者数が、また、右上に「社会教育諸施設の開設する学級・講座」の受講者数が描かれている。さらに、図の下に公民館、博物館、図書館、社会体育施設などの「社会教育施設」の利用者数(年間延べ)も記されている。

一般に当然のようにイメージされているが“教育は学校で行われる”ということが、この図の描き方からも、改めて確認される。現行の法制度の下では、やむをえないとはいえ、社会教育関係は極めて大雑把な概数による推計に過ぎないし、文部科学省の管轄ではない分野・事業では教育的要素が極めて強いものは図に掲載されているが扱いは付随的だし、ましてや企業内教育・研修や専門的資格・職業の養成・教育(気報予報士、消防士など)、矯正教育などは対象とされていない。さらに、一般人にとって日常的な「趣味」「教養」「生活技術(調理、手芸など)」などの稽古、ならいごととも対象に入っていない。

わが国では、一般に教育をみるとときには、「家庭教育」「社会(地域)教育」「学校教育」に三分類して語られる。これは、教育をその行われる機会・場で見ているものである。このうち学校教育は、この図でもわかるように、整備され充実した仕組みと内容を持っており、その教育・学習の機会・場としての実態も比較的わかりやすい。そこで、それ以外、特に社会教育の機会・場の実態・現状はどうであろうか。次に、いくつかの資料から概観してみたい。



社会教育施設利用者 (年間延べ数)

- ◆公民館 (類似施設を含む) …… 2億3,311万人
- ◆青少年教育施設 …… 2,086万人
- ◆博物館 (類似施設を含む) …… 2億7,268万人
- ◆女性教育施設 …… 285万人
- ◆図書館 …… 1億7,061万人
- ◆社会体育施設 …… 4億6,662万人
- ◆民間体育施設 …… 1億5,765万人

図表一 学習人口の現状 (文部科学白書・平成21年度版・参考資料)

(資料) 文部科学省「学校基本調査報告書」(平成20年度), 「社会教育調査報告書」(平成17年度), 「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査報告書」(平成19年度)等

## 2, 生涯学習の機会・場の現状

### ① 社会教育施設の種類の施設数, 利用者数

生涯学習の現状をその機会や場・方法について知るために、まず、社会教育についての公的な統計として最も基本になる、文部科学省が継続的に3年ごとに行っている「社会教育調査」の数字を元に見てみよう。(以下、文部科学省「社会教育調査・平成20年・中間報告」による)

「社会教育施設」の種類は次の9種に分けられている。

公民館, 図書館, 博物館, 同類似施設, 青少年教育施設, 女性教育施設,  
社会体育施設, 民間体育施設, 文化会館, 生涯学習センター<sup>(註1)</sup>

先に見た図表-1でわかるとおり、「教育委員会や公民館等開く学級・講座」の2,500万人以上と「知事部局, 市町村部局(いわゆる首長部局)の開く学級・講座」800万人以上、さらに「民間の学級・講座」の700万人以上の、総計4,000万人を越す受講者 = 学習者がいるとされている。

この受講者数から見ると、国民総数の三分之一が何らかの教室・講座を受講していることになる。しかし、これは概数であり、延べ数なので、その実態を知るため、詳細な内容がわかる公的なもの、「教育委員会」「首長部局」「社会教育諸施設」の開いた学級・講座数とその受講者数を、施設数と合わせて見ると、図表-2のとおりである。

まず、社会教育施設としては、全国に9万5千あるがその半数は「社会体育施設(公設の)」であり、つぎに「(民間の)体育施設」が18%と“体育・スポーツ関係の施設”がほぼ70%(6万5千)を占めている。ついで「公民館」が17%強あるが、図書館, 博物館, 文化会館などの文化的な施設は全部合わせても施設数としては、15%程度を占めるだけである。この社会教育施設、とりわけ文化的施設の数量的整備状況は学校のそれと比べるとその差の大きさに驚かされる。例えば公共図書館のない町や村が平成14年現在60%以上あるのが実情という点に端的に表れている<sup>(註2)</sup>。

一方、これらの公的な社会教育諸施設等と、教育委員会や首長部局が開催する市民のための「学級・講座」についてみてみると、年間全国で、延べ90万を

図表一 2 社会教育施設数、学級・講座数、受講者数

(「社会教育調査・平成20年」より作成、( )内は前回平成17年調査)

	施設数	学級・講座数 (単位千)	受講者数 (千人)
都道府県、市町村 教育委員会	—	1 4 0 (165)	7, 1 0 5 (7,973)
同 首長部局	—	1 6 6 (208)	7, 1 2 9 (8,087)
公民館	1 6, 5 6 6	4 7 0 (428)	1 3, 0 8 0 (12,457)
図書館	3, 1 6 5	—	—
博物館	1, 2 4 5	2 0 (18)	1, 8 3 8 (1,428)
博物館類似施設	4, 5 2 8	2 5 (21)	1, 6 2 4 (1,120)
青少年教育施設	1, 1 3 0	1 8 (17)	6 8 7 (616)
女性教育施設	3 8 0	1 0 (8)	3 3 6 (234)
社会体育施設	4 7, 9 2 5	—	—
民間体育施設	1 7, 3 2 3	—	—
文化会館	1, 8 9 3	4 3 (57)	1, 4 1 8 (1,819)
生涯学習センター	3 8 4	2 0 (—)	9 8 5 (—)
総計	9 4, 5 7 3	9 1 2 (920)	3 4, 2 0 3 (33,727)

(施設数 20年度、学級数・受講者数 19年度 (16年))

越す講座が開かれ、延べ3千4百万人以上が受講している。この数字に民間の学習施設の学級・講座受講者の700万人以上を加えれば延べ4千万人を超える人々が学習していることになる。この数字だけを見ると、わが国全体で学習活動が活発に行われているように見える。しかし、これはあくまでも、学習を受け入れる立場からの数字であり、学習者の側からの実態、ということは“一般国民は、どのくらいの人がどのような学習をし、教育を受けているのか、その場合どのような教育・学習の機会や場を利用・活用しているのか”が明確になっているわけではない。

そこで、つぎに「学習者」の側からの実態を、いくつかの調査結果で見てみよう。

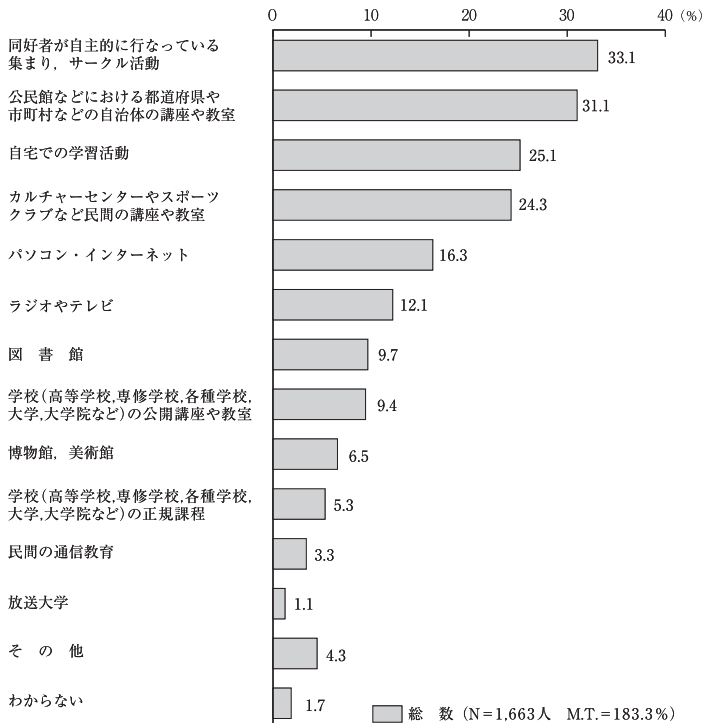
## ② 成人学習者の実態

### ア、生涯学習の形式

まず、文部科学省が平成20年5月に行った「生涯学習に関する世論調査」の結果のうち、「生涯学習の形式」という項目を見てみよう。

「生涯学習をしたことがある」と答えた人が、どのような方法、場で学習したかの結果が、図表－3である。

「自主的サークル」での学習が33.1%で最も多いが、「公民館・自治体などの講座・教室」も30%を超えて多い。さらに、「自宅で」と「カルチャーセンターなど民間の講座・教室」が25%前後と多いが、「パソコン・インターネット」16%、「ラジオ・テレビ」12%とメディアを使った学習が続いている。こ



(「生涯学習」を「したことがある」とするものに、複数回答)

図表－3 生涯学習の形式



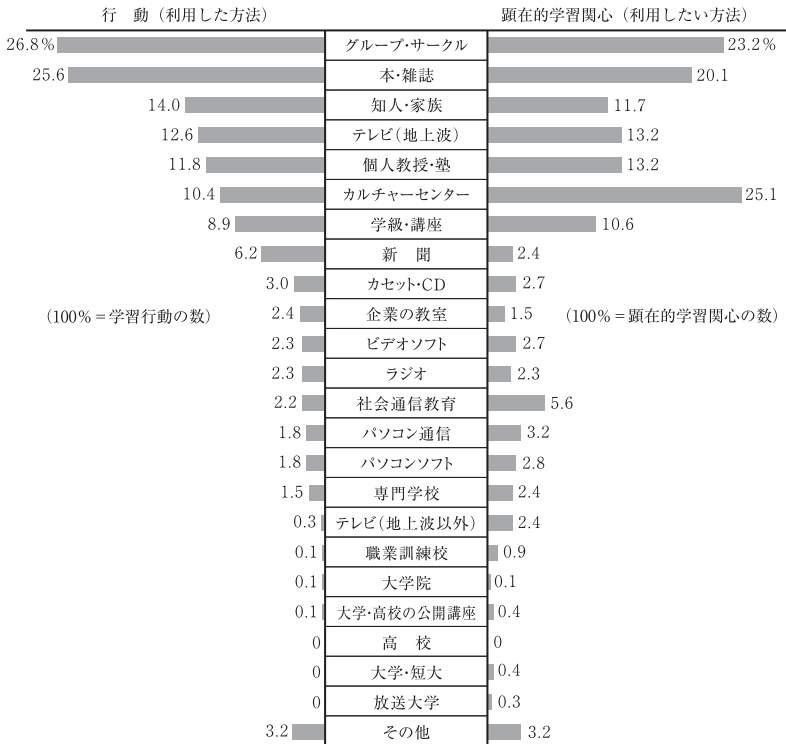
れに対して「図書館」や「博物館」を利用してや「学校の公開講座」での学習は10%以下である。

この調査結果から、先に見た公的な学級・講座での学習者の数倍の学習者が、自主的に集まったり、個人的にさまざまな方法・場で学習していることが推定される。

このことは、次に紹介するNHK 放送文化研究所が昭和57年～平成10年に5回行った「学習関心調査」の結果からも推定される。

### イ、成人学習の方法

「NHK学習関心調査」の結果のうち、1998年調査の中の「学習方法の利用率」を見てみたい（図表－4）。（註3）



図表－4 学習方法の利用・利用希望率

図左欄の学習行動（実際に行った学習）での方法（学習手段や場を含む）を見ると、「グループ・サークル」での学習が26.8%で最も多く、これと並んで「本・雑誌」を使ってが25.6%で多い。次いで「知人・家族」、「テレビ」、「個人教授・塾」、「カルチャーセンター」がいずれも10%を超す学習で利用されているのに対し、公的な機関の「学級・講座」は9%弱である。

この調査では、わが国の成人の40%が、何らかの学習活動を行っていることが明らかにされたが、それは実数でおよそ4千万人が、一人平均3種類の学習を200時間をかけて行っているの、延べ数にすると数億人に当たると推定される。そしてその学習は、図表-4のように大部分は個人や仲間、自主的に、民間・私的に行われているというのが実態であろう。

### ③ 社会教育の教育体制～専門職職員の割合に見る

学習者の側から見ると、教育・学習の機会・場としては、公共の社会教育の施設や、公的機関が開く学級・講座は、10～30%程度の割合であり、多くの場合は、個人や仲間、自主的に民間・私的な機会・場を活用していた。

このような現状、結果であるのは、成人の学習においては公的な機関・施設の利用を好まない人が多いのか、逆に利用したくても機会・場の整備が不十分であるのか。各種の調査・報告や筆者が数多くの成人学習の場を観察し学習者に聞き取りした印象では両方ともというのが実態であろう。両方ともが原因といっても、学習者が公的な（お役所的な）施設・機関の利用を好まないのは、それが使いやすい、利用したくなるような機会・場になっていないことが大きな要因ではないだろうか。機会・場の整備が不十分だからもっとたくさん造ることは大切だが、作ればよいという、いわゆる箱物重視では何の解決にもならない。

生涯学習社会においては、公的機関は国・地方ともに、これまでの学校中心の教育体制の整備から、社会教育的な教育の機会・場の整備にかなり大胆に力点を移していかなければならないのは明らかである。その整備は、先に見たように、施設の大幅な増設が必要なのは当然としても、施設（建物）さえ造ればよいものではない。学習者がその施設を利用したくなるような施設の設置とともに、何よりもそれを運営していくソフト、学習者が学習成果を挙げられるよ

うな企画・管理・運営こそが重要である。

そのことを考えるための現状を示すものとして、教育委員会の社会教育担当部署や社会教育施設の、職員数の中での社会教育主事、図書館司書、博物館学芸員などの専門資格を持つなどの職員（以下、指導系職員）がどのくらいの割合を占めているのかを示したのが、図表－5である。

この表を見て驚く教育関係者が多いのではないだろうか。教育・研究機関なのに指導系の職員が最も多い図書館でさえ半数以下しかいないし、博物館は4分の1以下であり、社会教育施設全体平均では20%をわずかに超す程度であり、大部分は行政職（いわゆる事務職など）である。なお、30%前後で比較的高い比率の公民館、青少年施設の指導系職員は、実は教員が異動した人が多いのが実態であり、社会教育を専門とする人はきわめて少数であることも付言しておきたい。

一方、学校は、全国の国公私立、幼稚園から大学院まで6万弱の学校に、175万人の教職員が働いているが、そのうち、教員（専門職）が133万人と76%を占めていることと比較すると、職務内容の違いを考慮に入れても、社会教育が

図表－5 社会教育施設等の指導系職員の割合

〔「社会教育調査・平成20年」より作成〕

都道府県・市町村の教育委員会	社会教育主事	9.6%	主 事 補	0.5%
公 民 館	公民館主事	29.0		
図 書 館	司 書	44.8	司 書 補	1.2
博 物 館	学 芸 員	22.2	学 芸 員 補	3.5
博物館類似施設	学 芸 員	10.0	学 芸 員 補	1.3
青少年教育施設	指 導 系 職 員	34.5		
女性教育施設	指 導 系 職 員	14.9		
社会体育施設	指 導 系 職 員	11.2		
民間体育施設	指 導 系 職 員	24.6		
文化会館	指 導 系 職 員	9.6		
生涯学習センター	指 導 系 職 員	25.5		
合 計		21.5		

数量的ばかりでなく質的にも、重視されていないことが、如実に示されているといえる。<sup>(註4)</sup>

生涯学習の機会・場の充実・整備のポイントは、体制の整備と施設の拡充であるが、その場合、最も基本になることのひとつが専門職の大幅な増員にあることを特に強調しておきたい。各施設、機関の専門職の割合を、学校並みにならないまでも、せめて半数は配置しないと、専門組織・施設とはいえないし、学習者の信頼感も得られず、事業の実効も上がらないのではないだろうか。

### 3、生涯学習時代の教育・学習の機会・場

#### ① 生涯学習と近代の人間観・教育観

生涯教育、生涯学習の考え方は、周知のとおり、1960年代の東西冷戦時代に、欧米社会から「近代教育の再検討」の方策として提唱されたものであり、それは各種の「近代社会のパラダイム変換」の提唱のひとつであった。社会の近代化を進める一翼を担い強力な力を発揮してきた学校制度であったが、近代社会そのものが転換を果たさなければならなくなってくるに従い、学校中心の教育のあり方が問われたのである。

それでは、欧米先進国ではこれまで学校教育以外の教育は、どうであったのか。わが国と同様の状況であったのであろうか。

#### 国際的な成人学習（教育）とわが国の社会教育の比較

日本—行政主導、教養・社会課題中心、(職業教育は職場のOJTで)、

民間は趣味(お稽古—個人教授・塾)、伝統文化など

欧米—公はリテラシー、職業能力中心。

教養・趣味は個人、民間(クラブ)

その元には、欧米(教え込み型教育観)とは異なる日本人の「滲み込み型教育観」があるし、さらにその根底には、わが国の人間観・人間関係観が「集団志向(仲間意識重視)」なのに対し、近代欧米社会は「個人志向(自我・自立重視)」であるところに根本的な違いが、いまだに残っているといえる。<sup>(註5)</sup>

## ② わが国の教育・学習の機会・場

一般の「教育＝学校」というイメージは、学校が教育の中で最も新しく、専門的なシステムであるために公的な立場から、特別に力を入れて整備、充実してきたため、それが特別なもの、価値の高いものという扱いだっただけのために、歴史的に形成されたものであろう。

わが国は近世まで「むら」（農村）と「まち」（都市）で、それぞれに、生涯にわたっての人材育成＝社会化・教育（しつけ、修行）が行われてきた。村は主に農林漁業（一次産業）共同体（土農工商で言えば「農」）で成立していたし、まちは主として政治経済（二・三次産業）共同体（土・工・商）で構成されていたから、教育もそれぞれの職能に応じた内容と形態でなされていた。

欧米で発展した近代社会は、全国共通の一般国民（農民や勤労者・労働者）を育成するため、学校教育制度を整備してきた。指導者＝エリート（神に選ばれた人）は特別の、伝統的システムが残された。このことから、欧米の教育システムは、教育を受けるものによって分ける、対象者別で組み立てられているのが普通であり、基本である。

近代化を急いで、上から行ったわが国では、教育システムとしては、公教育としての学校制度が整備されたが、それ以外は、当初、民間の私的なものとして放置され、教育は、「ハレの教育」としての学校と「ケの教育」としてのしつけ、稽古、ならいごとなどに分けられた。こうして、教育システムをその行われる「場」として捉える見方が定着していった。

わが国の教育・学習についての政策は、明治の「学制発布」以来、公的な教育・学習は学校を中心に整備・拡充されてきたし、それによりわが国の近代化が有効に推進されてきた。これに対し、家庭教育はつい最近まで、基本的には各家庭の伝統的な「しつけ」に任されてきたし、社会教育も近代化の進展による都市を中心とする新しい地域社会の出現・発展にあわせて整備されてきたが、それは社会の変化の後追的だったし、変化する社会に対し国家としての方向性を示し理解させるための周知・啓発活動としての側面が強かったから、必然的に「上からの」教育活動であり、地域社会の教育・学習活動は、伝統的な活動（共同体の維持などのための活動や祭礼など）として、各地の自主的取り組みに任されていた。

### ③ 生涯学習時代の教育・学習の機会・場

これまでの、欧米に倣った「教育の機会・場」からわが国の伝統・生活意識に沿った「日本型学びの場」の構築が重要である。そのためには、次の二つの側面からの検討、再構築がなければならない。

#### ア、教育・学習の形態と役割の再検討

教育・学習の機会・場としては、これまで、前述のように「家庭」「社会（地域）」「学校」という三分類だけで考えられてきたが、家庭も居住形態が多様になり、核家族と祖父母やおじ・おばなども含めた大家族、それぞれの関係性などまで考慮する必要があるし、社会（地域）との関係も多様になっている。その社会も、かつてのような、居住地中心の地縁社会ではなく、職業・職場関係、信仰・社会活動・趣味など多様な関係があり、その濃淡は多種多様である。さらに、最も変化が少ないと思われる学校でさえ、単純な6・3・3・4という単線系でなく、多くの人生のあり方、学習の希望によって、特に中等教育以降は選択できるように多様なものが準備されていなければならない。

そのうえで、それぞれの果たすべき役割をある程度明確にし、お互いの協力・連携に努めなければならないだろう。

#### イ、学校教育の根本的改訂

前項の基本（学校の役割）が明確になったうえでそれぞれの教育段階で、その課程と内容の根本的な再検討が必要であるが、それぞれの大まかな検討すべき要点は、次のようになるのではないだろうか。

初等教育 — 時間・内容の精選。社会化の基礎としての必要課題の明確化

中等教育 — コンセプトの明確化。社会化の具体化

（職業能力育成 — 企業との連携）

高等教育 — 目的別の設置。専門化（社会的要請と個人的要求）

教養教育 — 開放（自由化、柔軟化）

これらの検討を行う際の重要な点は、つぎの諸点であろう。

- 1) 人類の福祉、世界平和に資するような、未来のわが国の国家像・社会像を踏まえた、人間像・国民像を示すことができるものであること
- 2) わが国の文化・伝統を踏まえたものであること

- 3) 目標に沿った国民の育成を、多様な方法・立場から促進できるものであること
- 4) 各人、各機関が自覚と責任をもって、しかも協力・連携を重視するものであること

以上の諸点を踏まえて、次に、具体的な教育・学習の機会・場の考えられる例を挙げてみよう。

#### 4、『日本型学習の場』の例

##### ① 家 庭

###### “居間（茶の間）の復権を”

ア、数年前、有名大学現役合格者の家庭を紹介していたが、その共通点は予習・復習などの「自宅学習」は居間（リビングやダイニング）などの家族が居る所でしていることだった。

イ、今年（平成21年）出版された太田あや著「ネコの目で見守る子育て～福井県の教育のヒミツ」によると、各種学力調査で常に上位にある福井県の小・中学生の家庭学習も、居間で家族一緒に過ごす中でしているものが三分の二と紹介されている。

居間（昔の茶の間）は、かつては家族の生活の中心だった。というより、ほとんどの家庭では食事も団欒も寝るところも同じ部屋で行うしかないのが実情だった。

私の子供時代（昭和20年代）我が家でも、両親と兄弟9人が和室3部屋で生活していたし、これは、特に狭いわけではなかったし、むしろゆとりのあるほうだと思っていた。というも、雨の日など、兄弟の多い我が家にはそれぞれの友達が頻繁に遊びに来て、家中走り回っていたからである。

食事、団欒、勉強等は家族で同じ部屋で、子供部屋（個室）はなくていいし、あっても寝るだけでいい。このような、幼児期からの互いに思いやり、助けあい、時には我慢しあいながらの生活を体験しておくことが、人間関係を育てる基本となることは間違いない。

## ② 社 会

### “青少年の夏のキャンプを義務付けよう”

最近の子供の特徴として、その表れとして「自分勝手」「他人のことに興味が無い」などといわれ、逆に「人の目を必要以上に気にする」（いわゆる“空気読めない”といういじめ）など、コミュニケーションが取れないといわれている。そしてこれらの原因として、個々の家庭でのしつけが問題になるとともに、核家族化・少子化＝大人・兄弟との接触経験の減少が言われている。これを解決する一方策として、集団生活の経験の場を設ける必要がある。

この問題の方策として、欧米では、国により方法、呼称は異なるが、一世紀以上の歴史を持つ「サマーキャンプ」が大きな役割を果たしているといわれる。個人の自立を目標とし、家庭でも個人が重視される近代欧米社会では、社会の紐帯・協力・秩序のために青少年の育成の段階で家庭や地域とは別の仕組みを作り出してきた。それか、宗教団体、国家・自治体、民間団体などによる、集団生活の仕組みであり、これに参加し体験することが、子供の成長（社会化）にとって欠かせないことだという、共通認識が育っているといわれる。

わが国は、明治以来の急速な近代化の過程で、表（公）の制度、組織では欧米的個人主義を導入したが、一方、日常の家庭生活や職場では伝統的な人間関係を重視してきた。このため、生活・人間関係の基本は家庭・地域で養われた上に、学校で教養的知識を学ぶと共により大きな集団生活にも適応できて来た。しかし、家庭・地域の教育力が多様化（脆弱化）したため、基礎ができていない子供たちが、いきなり学校に入るため、人間関係を基にした数々のトラブルが多発するようになったと思われる。

こうした事態の解決には、これまでと違った新しい、わが国の実態に沿った、人間関係・集団生活を育てる仕組みが必須である。そこで次のような「学校休業中の青少年キャンプ」の必修化を提案する。

**概要** 小学校時代に2回以上、中学校時代に1回以上の参加を義務付け。

費用は無料。

小学校 低学年＝1泊2日、中学年＝3泊4日、高学年＝6泊7日、

中学校 10日～20日



(高校・大学はリーダー・スタッフとして任意で参加する)

場所 青少年教育施設(宿泊施設)50~100人収容.

10年計画で全国に少なくとも5,000箇所を設置する.

夏期以外は、一般の利用にも供する。(サークル等の合宿や個人の利用)

時期 夏期休暇を中心に、地域によって随時(夏は長期、春、秋、冬は短期で)

内容 活動内容は集団生活の中で自然体験やスポーツ・文化活動などを、工夫し組み合わせる.

### ③ 学 校

#### “宿題をなくそう”

学校教育は、できるだけ精選した内容で、必要課題に絞って行うことを基本とし、その教育は、授業時間内で完結するものとし、いわゆる宿題は原則廃止する。もちろん、児童・生徒が各人の興味・関心から独自に更なる学習を進めていくことは大いに奨励されねばないし、学校の授業ではその基礎を形成するようにしなければならないのは当然である。

この宿題をなくすことは、もちろん学校教育の役割を見直すための象徴的なものであって、これにより学校・教員は授業の本来持っている役割について再考し、また保護者は家庭の持っている役割、子供たちが家庭ではどのような生活、経験をするのが重要なのかを考え直すきっかけにしようというものである。

現在の「宿題」に象徴的な教育方法は、児童・生徒の自主的な学習を阻害しているばかりでなく、授業で完結させるという努力をおろそかにし、“子供が勉強している”という教員や保護者の自己満足になってはいないだろうか。

#### “学校に林や田畑を”

地域社会の変貌、自然や空き地の喪失、自動車の普及等により子供が、自由にのびのびと遊びその中から、自然や農林漁業などに対するふれあったりする経験が絶対的になくなっている現状は、簡単には元に戻らないし、戻せないであろう。かつての学校は、里山に象徴されるような自然豊かな地域の中の、文化・人工的空間であった。しかし現状は、学校を取り巻く地域が人工的な産業空間に変化したのだから、これからは学校が、子供の成長・発達にとって有用

な自然・一次産業を体験できる空間を用意しなければならなくなっている。そこで、学校に林や田畑（ビオトープでもよいが）を開設し、そこでは、学校の授業や社会教育の行事、家族の自然観察など各種の教育・学習の機会の場として機能できるようにしたらどうであろうか。<sup>(註6)</sup>

### 学校に事務職の増員を

前述のように、社会教育施設への専門職員の配置はきわめて少数であり、大幅な増員が望まれる。一方、学校、特に小学校では、職員の身分は「教員免許状」をもった、いわゆる「教師」が大部分であり、そのほかの専門職はもちろん、一般職（事務職、技能職）は、きわめてわずかしか配置されていないのが実情である。このことは、一人の先生が子供のすべてを見、指導するというよい面もあるし、これが、子供を全体として受け止め、育てるという、わが国教育文化の優れた点を支えているのも確かである。かつてのように、家庭や地域の教育力が十分機能していた時代はそれでよかったし、むしろ、より豊かな教育（子供を育てる）に役立っていたと思われる。

しかし、近年のように、家庭・地域の教育力が衰え、教育・しつけの大部分を学校に依存するのが当然という時代には、制度的に対応できなくなっているのではないだろうか。それが、「教師は雑事ばかりで、肝心の子供と接する時間が取れない」などの理由から「教員の増員を」という要求につながっているが、教員の増員だけでは、根本的解決にはつながらないと思われる。社会教育との連携、協力を強めるというのも方策のひとつであるが、それだけでなく、学校自身の見直しがより重要ではないだろうか。

長い目で見えた問題の解決には、学校を教育システムとして捉えなおす視点が必要である。最近評判のフィンランドをはじめ欧米のように、学校も、組織として見直しその役割分担を今までよりも明確にし、多様な専門職・一般職がチームを組んで教育にあたるようにしていくべきであろう。まず、手始めに司書、カウンセラーや健康管理などの専門職の増員・定員化（必置）と、一般職（事務職・経営管理職）の大幅増員を図るべきである。教員以外が、学校職員の2～3割にならなければ、機能的・効果的な組織運営はできないとおもわれる。

## 終 わ り に

学びの場が整備されれば、みんなが安心して学び生きられる、すると社会がしっかりする、そして家庭が落ち着く、その結果みんなが幸せになる、そして社会が安定し、家庭が落ち着くという前向きの循環を起こすためにも、学習の機会・場を学校だけでなく、社会のあらゆる場面に拡大し、充実させなければならない。

その場合、国民的な機会・場になるためには、わが国の歴史に根ざした伝統的文化に沿ったものでなければ、多くの人に受け入れられることはないであろう。本稿は、教育にそれなりに長くかわってきた筆者のきわめてささやかであるが、次世代に送るメッセージである。

## 註

- 註1 このうち、生涯学習センターは今回調査で新しく設けられた種別である。また、博物館、同類似施設は、総合博物館、科学博物館、歴史博物館、美術博物館、野外博物館、動物園、植物園、動植物園、水族館の9種に分類されている。
- 註2 拙著「生涯学習時代の学校図書館 ― 学社連携の一方策 ―」『皇學館大学教育学会年報 第27号』5-6ページ、平成18年
- 註3 「NHK学習関心調査」は昭和57年～平成10年のあいだに5回にわたって、継続的に行われた。NHK放送文化研究所「日本人の学習 ～ NHK学習関心調査（'82・'85・'88）報告書～」第一法規出版および『NHK放送研究と調査』1998年9月号参照
- 註4 「文部科学統計要覧平成21年版」による。この数字は本務者についてであり、兼務者は含んでいない。しかも、教員については、その養成や就業中の専門性の向上のための研修・再教育が制度的にも整備されているが、社会教育関係の諸専門職の場合は、その面でもきわめて貧弱である。
- 註5 拙著「文化伝承と教育制度（上）」『皇學館大學文学部紀要第46輯』17-20ページ、平成20年

註6 拙著「文化伝承と教育制度（下）」『皇學館大學紀要第47輯』61 - 62ページ，平成21年

### 参考文献

『文部科学白書・平成21年度版』

『文部科学統計要覧・平成21年版』

『社会教育調査・平成20年度・中間報告』（文部科学省ホームページ）

『生涯学習に関する世論調査』（文部科学省ホームページ）

NHK放送文化研究所『日本人の学習～NHK学習関心調査報告書』第一法規出版，平成2年

NHK放送文化研究所『放送研究と調査』1998年9月号

太田あや『ネコの目で見守る子育て～福井県の教育のヒミツ』小学館，2009

昭和16年文部省『（復刊）自然の観察』農山漁村文化協会，平成21年

竹本太郎『学校林の研究』農山漁村文化協会，平成21年